介護関係17団体合同で片山さつき財務大臣に要望書を提出しました

2026年11月12日、介護関係17団体が合同で片山さつき財務大臣と面会し、令和9年度介護報酬改定に向けた要望書を提出しました。

当日は、17団体が実施した緊急調査の結果などを示しながら、介護現場の厳しい経営実態と人材確保の課題を訴え、令和9年度介護報酬改定における大幅な基本報酬の引き上げと、持続可能な事業運営に向けた十分な財源確保を要望しました。



▲左から２人目が在宅協の森山会長

当会からは森山典明会長が参加し、処遇改善により現場職員への配分が進んでいることに謝意を示す一方、事業者の経営はすでに破綻状態にあるとして、事業者への対応を強く求めました。

また、片山財務大臣からは、介護現場の厳しい状況については認識しており、総理とも相談しながら、できることはできる限り対応していきたいとの発言がありました。

要望内容（抜粋）

異次元の基本報酬のアップを！【STOP！介護崩壊】

- 現状でも赤字の事業所が増加しており、大幅な基本報酬の引き上げがなければ、事業所の廃業を止めることはできない。
- 介護事業所がなくなれば、保険料を負担していても必要な介護サービスを受けられなくなるおそれがある。



▲意見を述べる森山会長（右から2人目）



▲片山財務大臣へ介護関係17団体から要望内容を説明

↓要望事項の全文は次頁参照

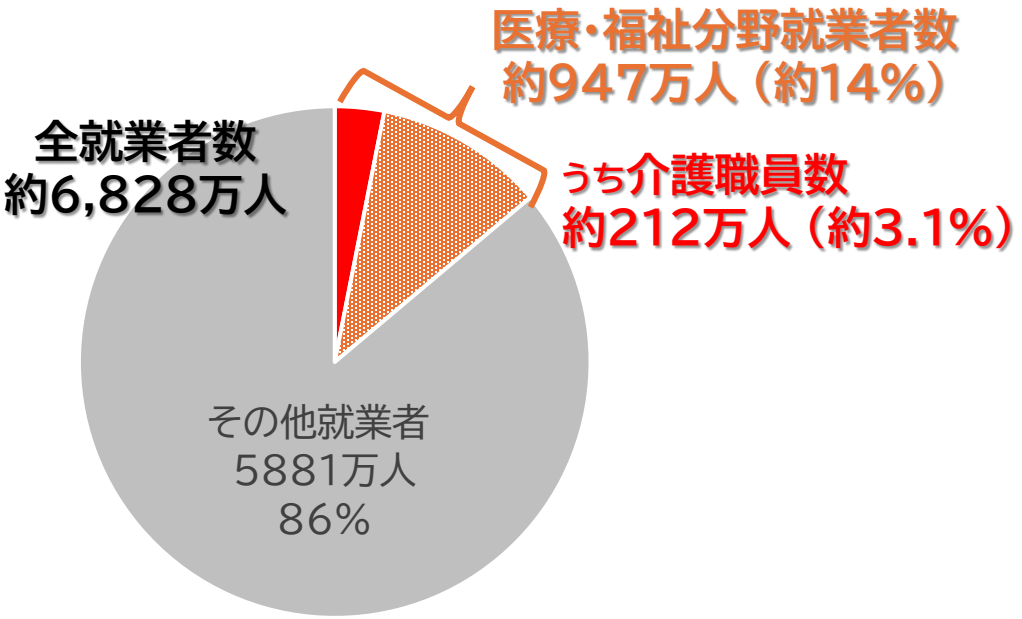
2026.11.13

令和8年11月12日
財　　務　　省

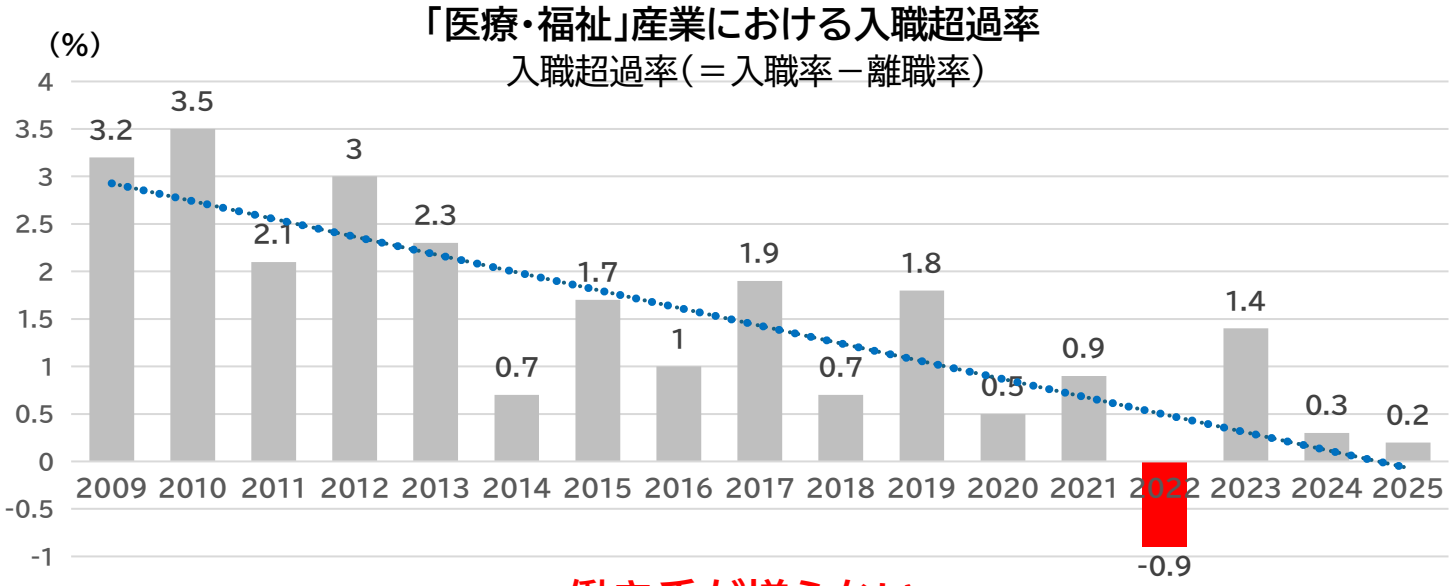
令和9年度介護報酬改定における要望事項

【介護関係17団体】

公益社団法人 全国老人保健施設協会
一般社団法人 日本慢性期医療協会
高齢者住まい事業者団体連合会
一般社団法人 日本在宅介護協会
一般社団法人 日本福祉用具供給協会
一般社団法人 日本介護支援専門員協会
公益社団法人 日本看護協会
公益社団法人 日本理学療法士協会
公益社団法人 日本介護福祉士会
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
公益社団法人 日本認知症グループホーム協会
一般社団法人 全国介護事業者連盟
一般社団法人『民間事業者の質を高める』
全国介護事業者協議会
全国社会福祉法人経営者協議会
一般社団法人 全国デイ・ケア協会
一般社団法人 日本作業療法士協会
一般社団法人 日本言語聴覚士協会

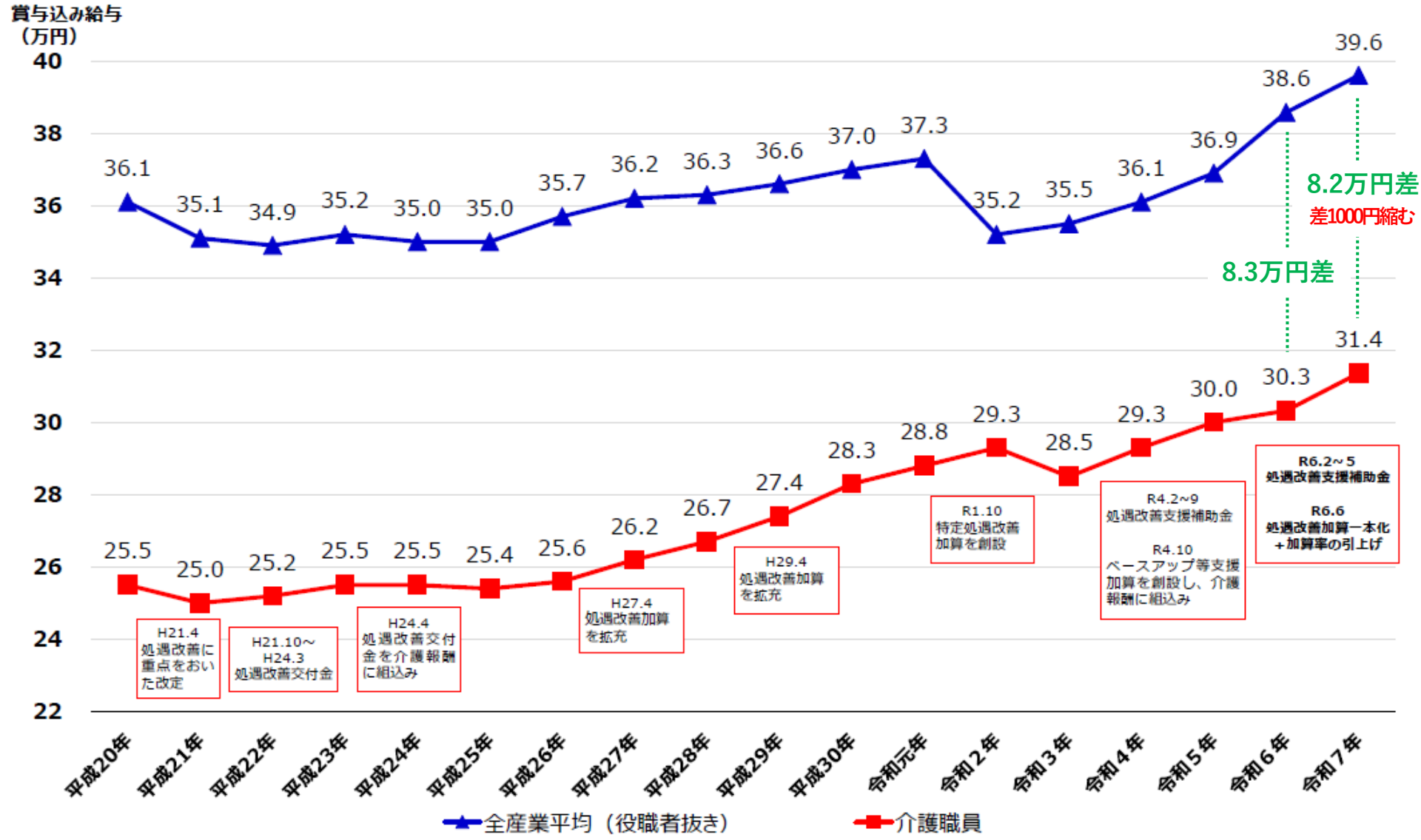


介護分野では、介護職員だけでも約212万人が働いている。



働き手が増えない。

賃金構造基本統計調査による介護職員の賃金の推移

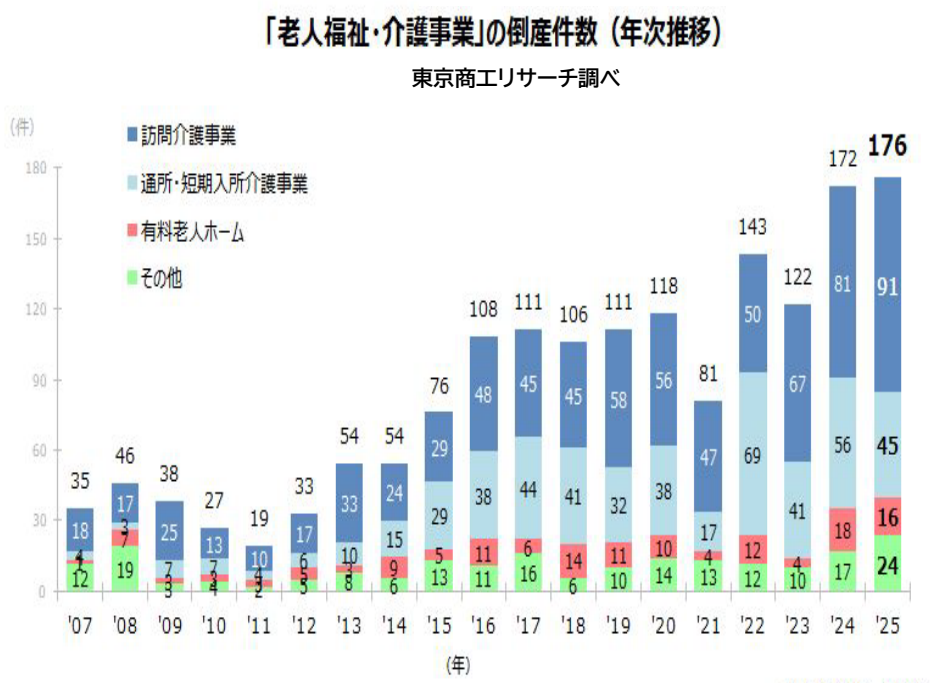


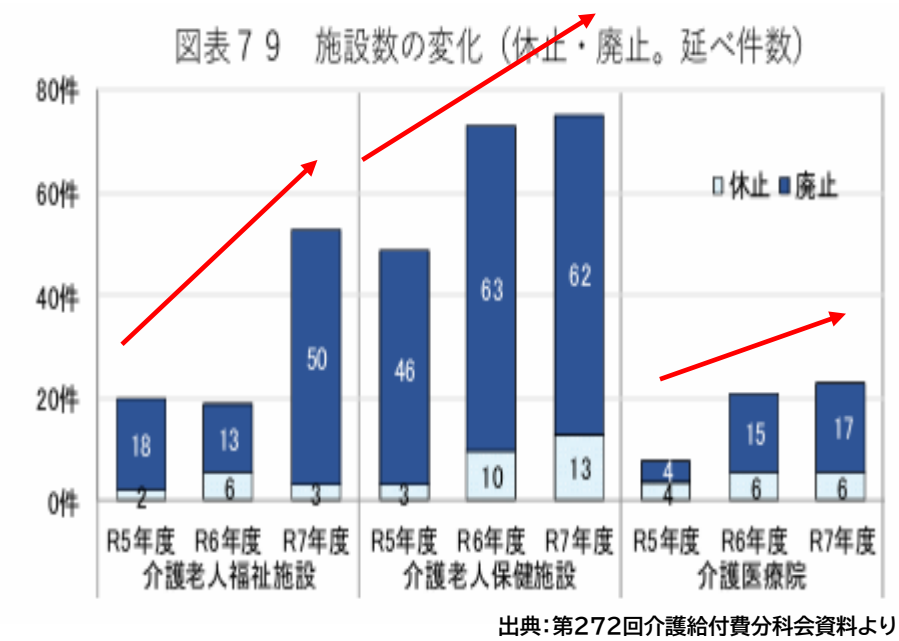
【出典】 厚生労働省の資料を一部改変

※ 賞与込み給与は、調査年の６月分として支払われた給与に調査年の前年の１月から12月分の賞与の1/12を加えて算出した額。

（参考）





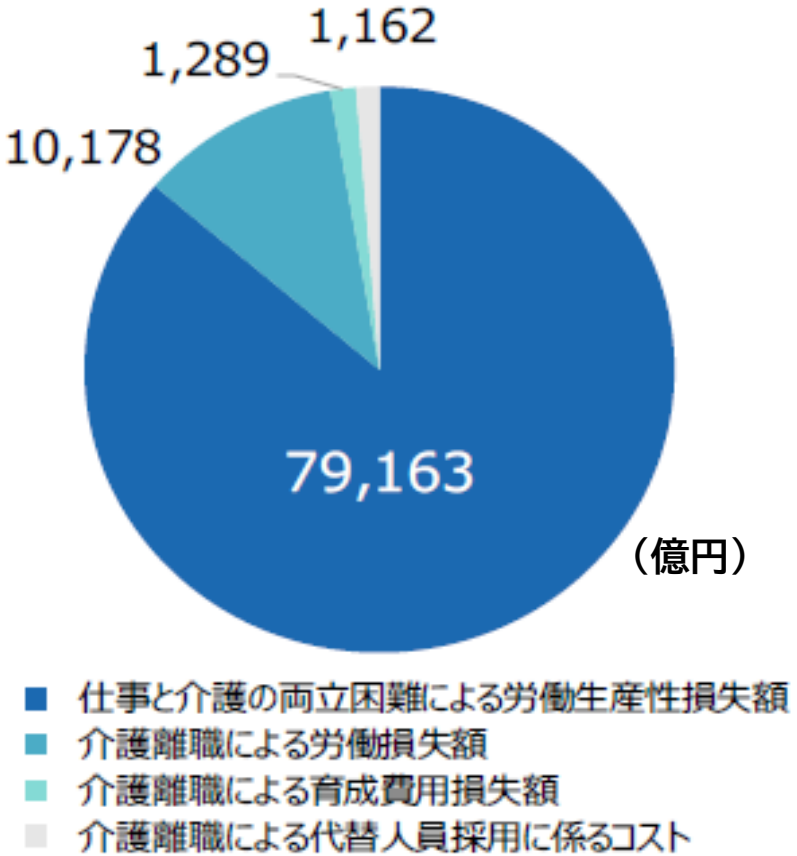


出典：第272回介護給付費分科会資料より

倒産・廃業件数は右肩上がりで増加。

介護サービス事業所の倒産・廃業の増加により、地域の介護サービスが崩壊の危機
介護崩壊は、高齢者だけの問題ではない。
介護離職の増加。日本経済にも深刻な影響。

仕事と介護の両立困難による経済損失
（2030年で9.2兆円）



（出所）経済産業省「2022 年経済産業省企業活動基本調査速報（2021年度実績）調査結果の概要」、産労総合研究所「教育研修費の実態調査における2017～2021年の一人あたり研修費（5年平均）」、株式会社リクルートキャリア就職みらい研究所「就職白書2020」より日本総研作成

介護関係17団体で9月に合同調査を実施

【緊急！】
介護分野の幅広い職種の賃上げ及び介護事業所の経営状況等調査

● 調査概要（団体、期間、回答数）

（1）調査団体（17団体）

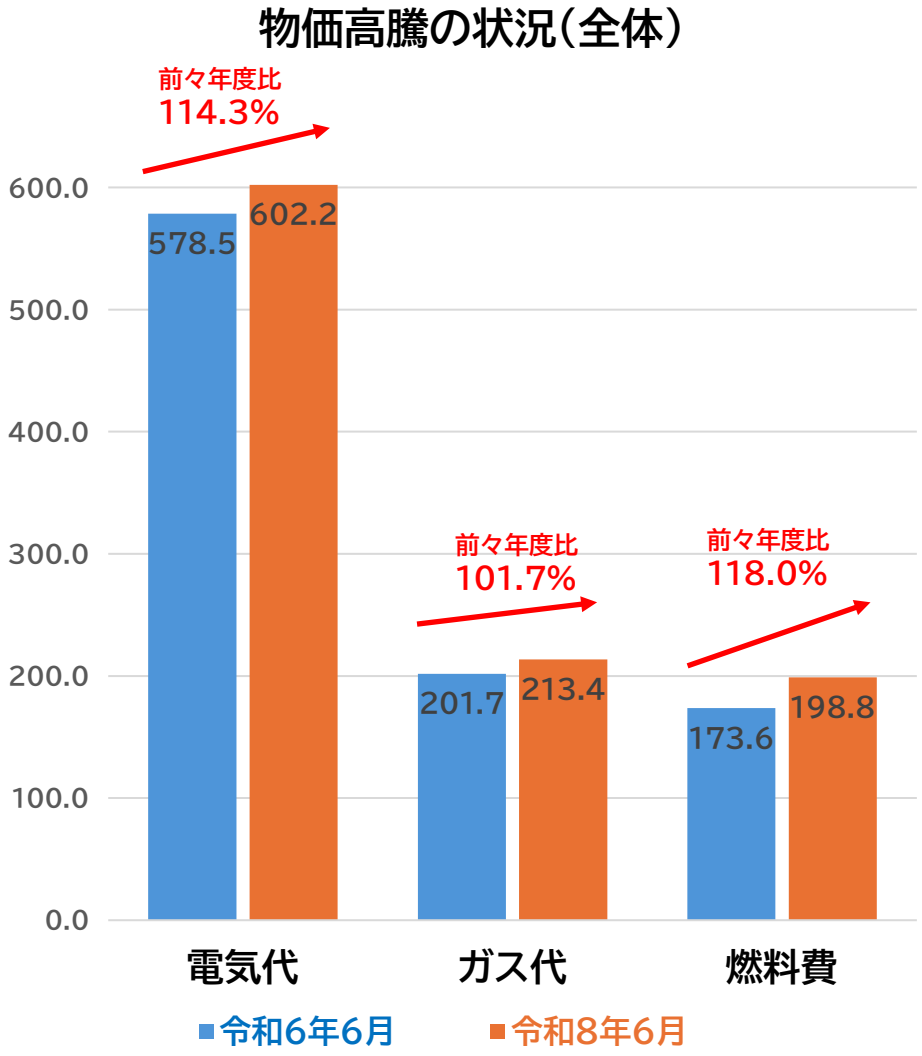
全国老人保健施設協会、全国老人福祉施設協議会、日本認知症グループホーム協会、
日本慢性期医療協会（介護医療院）、全国介護事業者連盟、高齢者住まい事業者団体連合会、
『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会、日本在宅介護協会、全国社会福祉法人経営者協議会
日本福祉用具供給協会、日本看護協会、日本介護支援専門員協会、全国デイ・ケア協会、
日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会、日本介護福祉士会

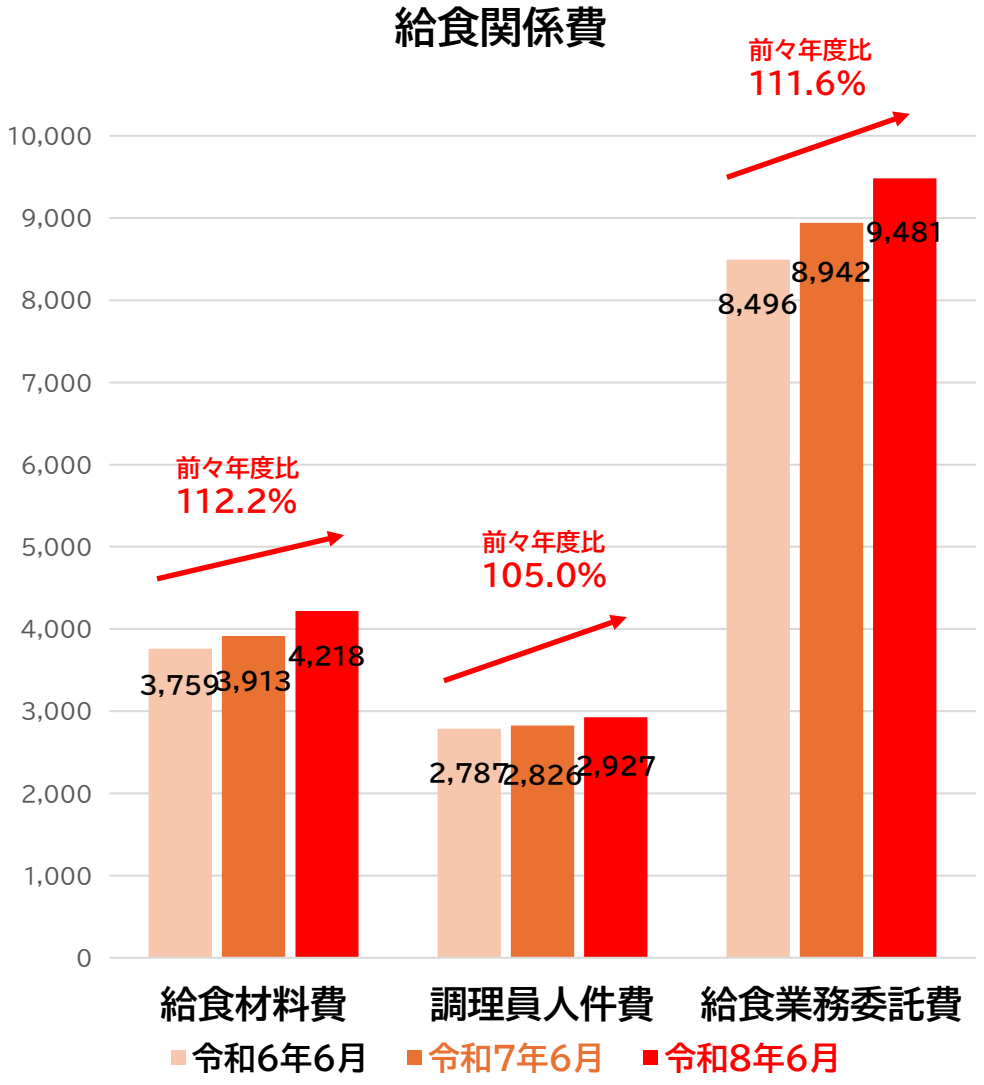
（2）調査期間　　令和8年9月10日～9月28日（19日間）

（3）調査回答数　　回答数 1,445件（8,219事業所分）

介護関係17団体で9月に合同調査を実施

物価高騰等の状況（結果）

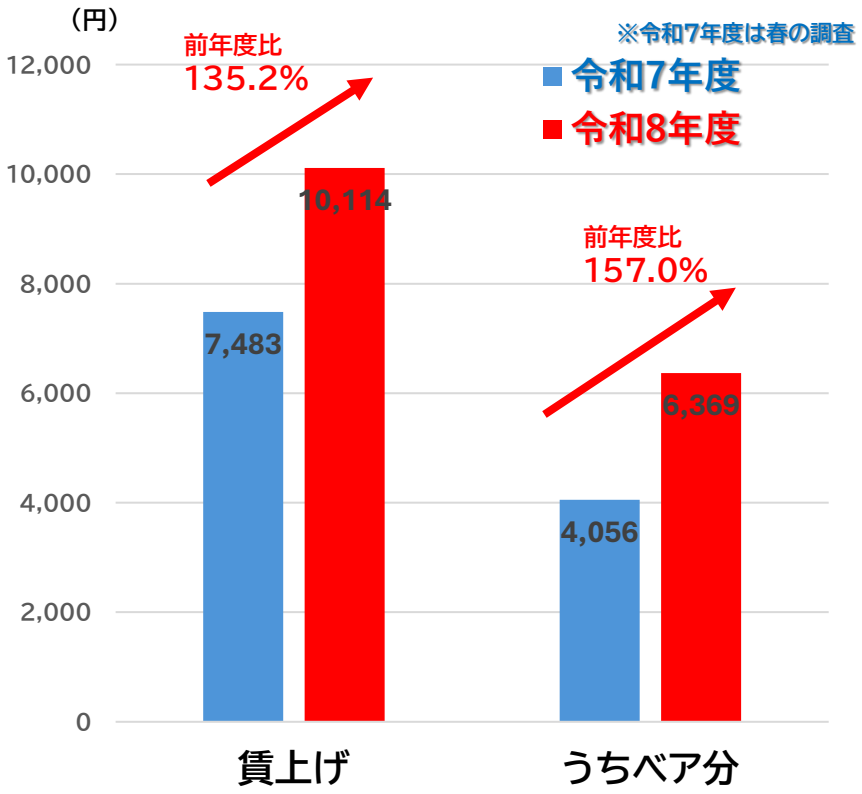




介護関係17団体で9月に合同調査を実施

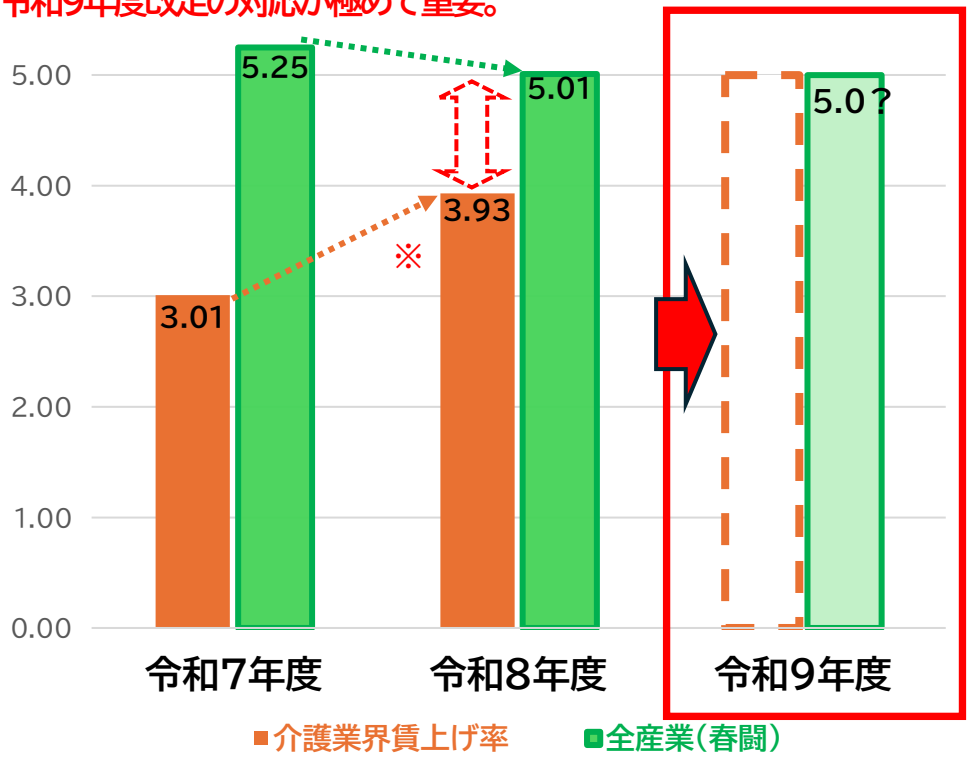
賃上げの状況（結果）

【正社員(全体):賃上げ額】



【 賃上げ率 】

令和8年度の臨時改定により賃上げは進展したが、全産業には届いていない。
令和9年度改定の対応が極めて重要。



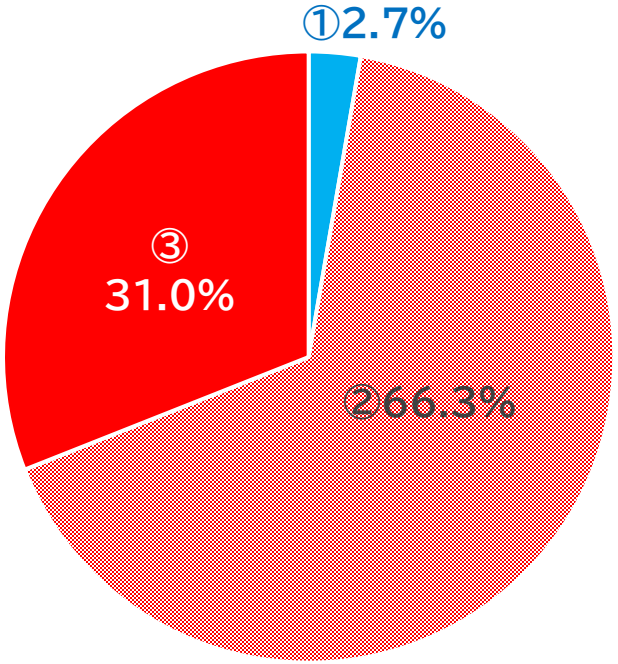
	※ 前年度 所定内給与	賃上げ額（平均）	賃上げ率	うちベア分（額）	賃上げ率（ベア分）	
令和７年度	248,938円	7,483円	※ 3.01％	4,056円	1.63％	※令和8年の春調査結果
令和８年度	257,267円	10,114円	※ **3.93％**	6,369円	2.48％	※令和8年9月調査時点

※前年度所定内給与は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の訪問介護従事者と介護職員（医療・福祉施設等）の所定内給与額の加重平均により作成

介護関係17団体で9月に合同調査を実施

令和9年度介護報酬改定に向けて（経営の現状：結果）

骨太の方針2026においては、次期介護報酬改定において「他職種と遜色のない処遇改善の実現を図る」とされていますが、他産業で高水準の賃上げ（春闘5%台など）が続く中、次期介護報酬改定において「介護職員等処遇改善加算」のさらなる加算率引き上げ（拡大）が行われない場合、貴施設で他産業に追従する賃上げを継続することは可能ですか？



①：加算の拡大（引き上げ）がなくても、自己資金（経営努力）によって他産業並みの賃上げを継続できる。

②：加算の拡大がなければ、自己資金での賃上げはすでに限界に達しており、これ以上の賃上げは不可能（他産業との格差が広がり、職員の離職や採用難が致命的になる）

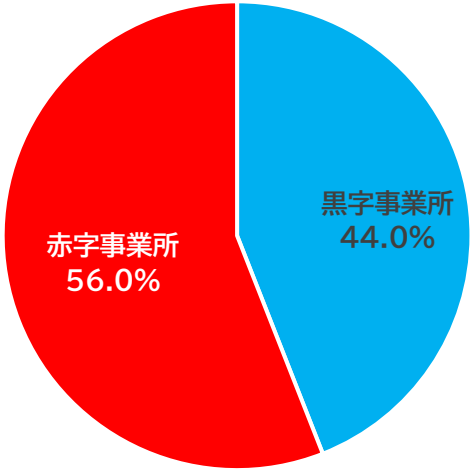
③：加算の拡大がない場合、他産業への人材流出を防ぐための賃上げどころか、定期昇給や賞与の維持すら極めて困難である。

介護関係17団体で9月に合同調査を実施

経営の状況（結果）

【介護サービス全体】（今回の調査における事業所の経営状況）

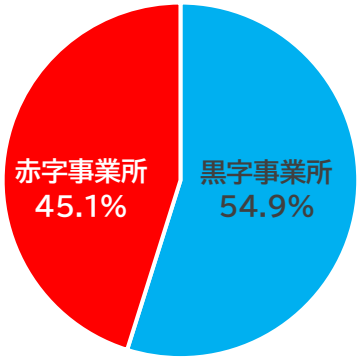
（令和8年6月）



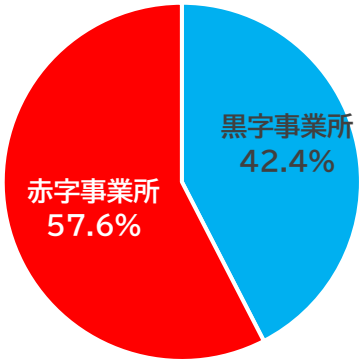
足元では、約6割の事業所が赤字

（令和8年6月）

【在宅系サービス】



【介護保険施設】



異次元の基本報酬のアップを！

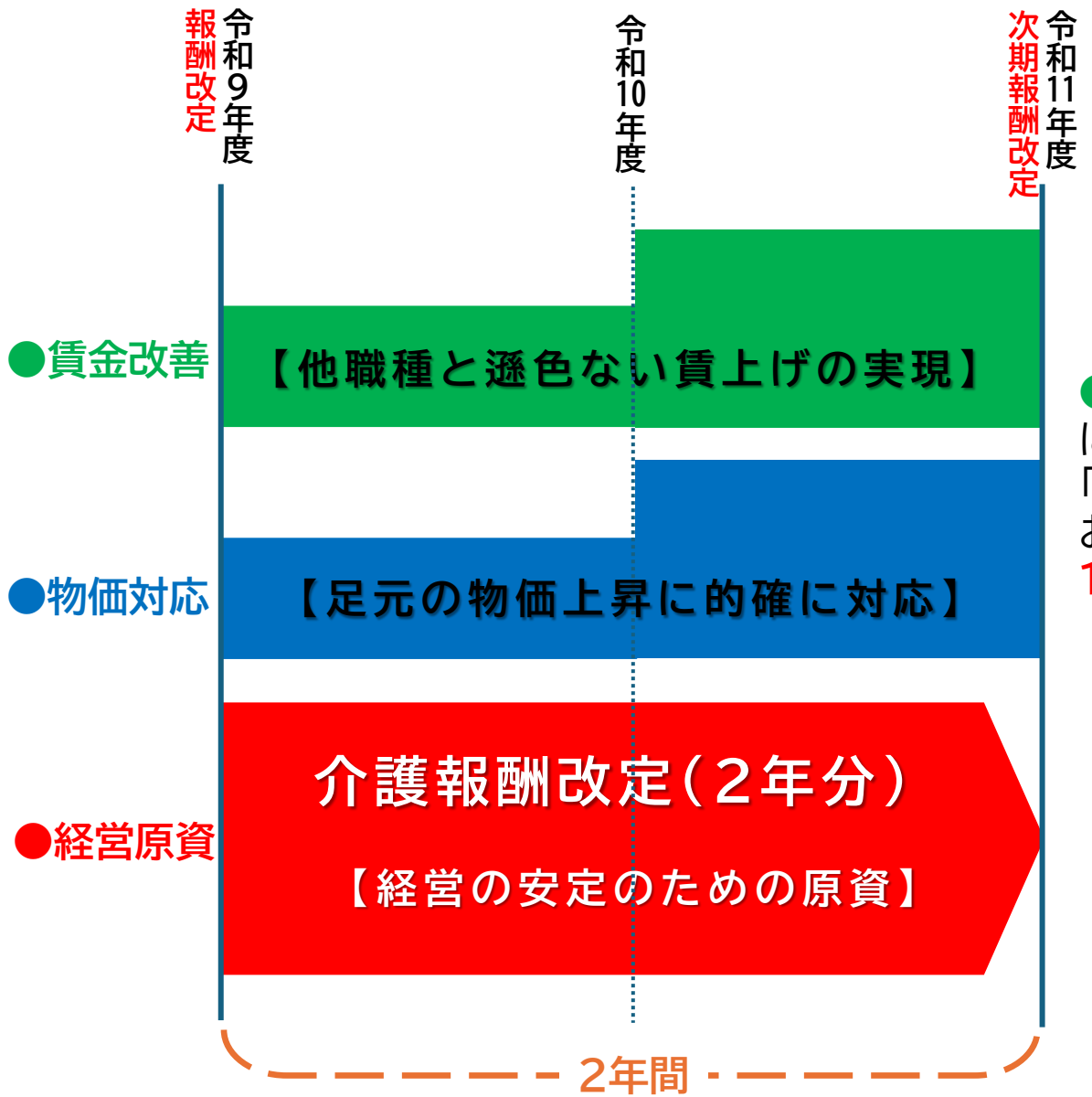
【STOP！介護崩壊】

・現状でも赤字の事業所が増加
・大幅な基本報酬のアップがないと事業所の廃業が止まらない

保険料への影響 ⇒ 介護事業所が無くなると、
充分な介護サービスが受けられなくなる

令和9年度介護報酬改定の3分類（体系化）

現状の3年毎の介護報酬改定では現場はもたない



●賃金対応、●物価対応については、「2026年度診療報酬改定における各般の取組を参考に」1年毎の設定を

介護報酬改定を3年毎ではなく2年毎に